

種類	名称	収集・運搬車両※1	車両への積込方法	計画荷姿	1台当たりの計画積込量※2	発生量見込み※2	単位
廃油	・潤滑油、軽油ドレン等(水分混入) ・グリス類	ユニック車	ユニック車のクレーンを見積りが操作し積込み	ドラム缶	400 (ドラム缶:2缶)	1,800 (ドラム缶:9缶)	kg
	・潤滑油、軽油ドレン等(水分混入) ・グリス類 ・廃ウエス【油付着(軽油以外)】※3 ・廃オイルキャッチャー【油付着(軽油以外)】※3	平トラック	手渡し	・石油缶 ・袋	20 (石油缶:1缶) (袋:1袋)	200 (石油缶:10缶) (袋:10袋)	
廃酸	化学薬品容器洗浄水等	平トラック	手渡し	プラスチック容器	100 (プラ容器:5缶)	160 (プラ容器8缶)	
廃アルカリ	化学薬品容器洗浄水等	平トラック	手渡し	プラスチック容器	20 (プラ容器:1缶)	20 (プラ容器:1缶)	
廃プラスチック類	・化学薬品容器等(プラ容器:20kg容器(重量:2kg)等) ・廃ウエス等 ・化学防護服等	平トラック	手渡し	・バラ ・プラスチック容器 ・袋	30 (プラ容器:10缶) (ウエス他)	121 (プラ容器:30缶) (ウエス他)	
金属くず	化学薬品容器等	平トラック	手渡し	石油缶	10 (石油缶:4缶)	100 (石油缶:40缶)	
	粒状金属還元体等	ユニック車	ユニック車のクレーンを見積りが操作し積込み	フレコン	6629 (フレコン:7袋)	6629 (フレコン:7袋)	
がれき類	砂利等	平トラック	ユニック車のクレーンを見積りが操作し積込み	土のう袋	20 (土のう:1袋)	20 (土のう:1袋)	
ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	・化学薬品容器等【瓶(500ml容器等)】 ・廃ランプ等※4	平トラック	手渡し	袋	10 (瓶:5個)	60 (瓶:30個)	
特別管理 産業廃棄物 (廃油:水分不含)	軽油	ユニック車	ユニック車のクレーンを見積りが操作し積込み	ドラム缶	200 (ドラム缶:1缶)	400 (ドラム缶:2缶)	
	・廃ウエス【軽油】※3 ・廃オイルキャッチャー【軽油】※3	平トラック	手渡し	袋	20 (袋:1袋)	60 (袋:3袋)	
特別管理 産業廃棄物 (特管理産業が付着したもの)	・廃ウエス等【有害物質付着】	平トラック	手渡し	袋	21 (袋:2袋)	21 (袋:2袋)	
廃油(シアン含有)	・原液	平トラック	手渡し	石油缶	20 (石油缶:1缶)	0	
	・希釈	・平トラック ・バキューム車	・フォークリフトによる積込み作業(当社側が手配) ・バキューム車の操作を見積りが行い、ホースでの吸引作業は当社側が手配	・m3コンテナ ・バラ	10 (m3コンテナ:10個)	34 (m3コンテナ:10個)	t

※1 仕様はOCG希望を示す(見積りが車両を選定すること)。少量の産業廃棄物のため、混載で収集運搬すること。ただし、当社は分別を確実に行う。

※2 増減することがある。

※3 廃プラスチック類との混合物

※4 金属くずとの混合物

5. 選定方法

公募期間終了後、当社が見積参加希望書等の審査を行い、審査が適格となった参加希望者へ見積の依頼をし、最低価格を提示した会社を第一交渉順位者として選定、契約交渉を行い、決定する。

6. 見積参加資格要件

見積参加者は、次に掲げる要件を全て満たしている単体有資格企業とする。

- ① 廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず・がれき類・特別管理産業廃棄物（軽油類および特定有害産業廃棄物）の収集・運搬および処分の業の許可を受け必要な時期に更新していること。
- ② 過去3年以内に、業種を問わず①に記載の1種類以上を、収集・運搬・処分等の処理業務を受注した実績を有すること。かつ、当該産廃を有効利用すること。
- ③ 過去5年以内に、廃棄物処理施設の設置許可取消しまたは廃棄物処理業の許可（収集・運搬業含む）取消し処分を受けていないこと。
- ④ 当該産廃処理の緊急の当社指示を受けた際には、収集運搬・処分の処理業務に対応できる体制を構築できること。
- ⑤ 電子マニフェストが利用できること。
- ⑥ 優良産廃処理業者の認定を受けていること。
- ⑦ 当社と収集運搬会社および処分会社の手続きを一貫して行うこと。
（収集運搬会社と処分会社が異なる場合には、事務委任の覚書を交わすこと）
- ⑧ 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等において十分な管理能力を有していること。
- ⑨ 代表者、責任者、実質的に経営権を支配する者、役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所の代表者及び下請・再委託先が「暴力団員による不要な行為の防止等に関する法律」に定める「暴力団」、「暴力団員」、その他これらに準ずる反社会的な行為を行う者（所謂、「反社会的勢力」）に該当しないこと。

※「見積参加資格要件」を満たす場合は、資格要件の一環として見積参加者に対し現地確認または間接的確認を行う場合があります。

7. 見積参加希望書等提出書類・提出期間・提出先・配布期間・入手方法

（1）提出書類（2部ご提出ください）

① 見積参加書類（事前審査用）

- ・ 見積参加希望書 《様式1》
- ・ 産業廃棄物収集運搬業許可証（写し）
- ・ 産業廃棄物処分業許可証（写し）
- ・ 電子マニフェスト加入証（写し）
- ・ 優良認定業者許可証
- ・ 廃油等の収集・運搬および処分 実績表 《様式2》
- ・ 廃油等の収集運搬車 手配に要する時間 《様式3》
- ・ 通常時および緊急時の組織体制・連絡体制表 《自由様式》
- ・ 収集運搬および処分会社の会社概要（パンフレット等）《自由様式》

- ・搬送経路、収集運搬車の仕様 《自由様式》
- ・当該産業廃棄物に関わる処分工程、最終処分の方式、最終処分場の場所等 《自由様式》

(2) 提出期間・提出先

提出書類は、下記期間内に郵送（必着のこと）若しくは直接持込によりご提出ください。

① 提出期間

2025年5月20日12時から2025年6月20日12時まで

※持込による提出は上記期間の9時から17時まで（土日祝祭日除く）

② 提出先

〒725-0301 広島県 豊田郡 大崎上島町 中野 6208 番地 1

大崎クールジェン株式会社 総務企画部 総務グループ 柳岡宛

(3) 配布期間・入手方法

① 配布期間

上記(2)①の提出期間と同じ

② 入手方法

大崎クールジェン株式会社ホームページよりダウンロード

8. 選考結果について

選考結果（他社の見積金額や差額、会社名、順位）については、通知いたしませんので
予めご了承ください。

9. お問い合わせ先

大崎クールジェン株式会社 総務企画部 総務グループ 資材担当 柳岡（やなおか）
広島県 豊田郡 大崎上島町 中野 6208 番地 1 TEL：0846-67-5250（代表）

【添付書類】

- (1) 募集書（本書）
- (2) 見積参加希望書 《様式1》
- (3) 廃油等の収集・運搬および処分 実績表 《様式2》
- (4) 廃油等の収集運搬車 手配に要する時間 《様式3》

以 上